

令和4年3月31日

令和3年度の主な事業報告

社会福祉法人つばさ福祉会

社会福祉事業

令和3年度 社会福祉法人つばさ福祉会事業報告書

令和3年度における法人の各事業は事業区分を社会福祉事業として、拠点区分は、父の夢拠点が10事業サービス区分会計、おおぞらの夢拠点が4事業サービス区分会計として、合計14会計であった。当法人全体として安定した経営及び運営がなされた。

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、令和3年度においても様々な活動や行事の変更を行い、感染防止対策を行った。利用者のワクチン接種については、個別接種が困難な方を対象に福島市と協力してNCVアリーナで第1回、2回目の集団接種が実施できた。加えて第3回目の接種については、地域のクリニックの協力を受け、当法人の拠点施設内での集団接種を早期に行うことができた。利用者の皆さんは、日常生活でマスクの着用や消毒、換気に注意し、3密にならない工夫をしてきた。屋外での活動の制限もあったが、小グループで大きな公園等に行きストレスを発散されていた。お陰様で、令和3年度は当法人関係者の中でコロナ感染者は出なかった。今後も科学的見地からの感染防止対策が必要である。

法人の運営面では、6月が法人役員の改選月であったが、理事会、評議員選任・解任委員会、評議員会を経て、役員や委員を含め全員が重任された。新規事業である生活介護「カラーの夢（仮称）」施設整備に対しての「福島市からの選考ヒアリング」が9月に実施された。福島市は4法人の応募の中で選考し、10月に「つばさ福祉会が優先度1位」との選考結果が届いた。ただし、地域交流スペースは補助対象外となった。その後、施設建設候補地の農地転用の手続きを行い、許可を福島市から受け、令和4年3月末に土地の購入ができた。次年度に向け、土地の造成を行うことになっている。

令和4年1月に福島市福祉監査課による、「ニコの夢」の实地指導がなされ文書指摘は無かった。しかし、今後に向け各種規程の必要性やマニュアルの整理等の助言があった。

令和3年度は6月から毎月1回、法人全職員を対象とした法人内部研修に力を入れた。特に、コロナ感染症対策では、拠点ごとに実際に感染症が発生した場合を想定した訓練（シミュレーション）を1回行い、課題や対応の工夫などについてZOOMを使い意見交換を行った。おおぞらの夢と新おおぞらの夢では、強度行動障害者の利用者が多いため、強度行動障害支援者養成研修を積極的に受講し、12月には2施設共に重度障害者支援加算Ⅱの受給ができるようになった。

経営検討委員会（MS7）では、オンラインにて毎月1回各事業所管理者及びサービス管理責任者にて、①国、県、市町村レベルの福祉政策及び情勢の報告及び検討②各事業所の運営状況報告③事務会議報告④人事体制と課題の検討⑤法人業務内容の協議等を行い、リアルタイムでの法人全体の経営・運営管理状況を検討協議した。

令和3年度 生活介護事業所父の夢事業報告書

今年度は40名の契約者で一日平均利用者数は34.5人、定員の86%の利用率だった。前年度より利用率が低下した原因として、①入浴支援が必要なため他事業所を併用利用（1名）②体調不良による長期間欠席者（1名）③令和4年2月に家庭の都合による退所者（1名）が挙げられる。

利用者の人権を尊重し、利用者主体のサービスを提供することを目標に、個別支援計画を作成し、意思決定支援に基づいた利用者一人ひとりのニーズに合わせたサポートができるようにした。

今年度も新型コロナウイルス変異株の感染拡大により、感染防止対策として基本的な感染予防（消毒、手洗い、マスク着用、検温、体調管理）の実施や、小集団の作業班単位での活動を行った。また、新型コロナ対策委員会を設置し、予防と発生時の対応について検討やシミュレーションを行った。国県市からの感染状況や対策の情報を細目に利用者や職員及びその家族に提供し、感染予防に対する注意喚起を行った。併せてご家族や福島市、医療機関と連携して3回のワクチン接種を支援した。幸いにも利用者、職員及びその家族に陽性者はいなかったが、利用者本人が併用利用している事業所や家族の勤務先、学校等で陽性者が確認され、数日間の自宅待機や検査をして頂くこともあった。その間は、電話相談支援で利用者の健康状態や様子を確認した。

作業支援では、父の夢内のパン工房「ぎんのふえ」で施設内での焼きたてパン販売を利用者家族や職員を中心に行ったが、感染予防のため地域の企業、病院等での販売は中止した。また焼き菓子やまりもん、和紙等の自主製品は、あづま果樹園以外にも、今年度から地域のご協力を受けていちいパワーデポやアップル薬局で常設委託販売を行うことができた。他にも下請け作業の箱折りや野菜のプランター栽培をし、安定的に作業に取り組むことができた。これにより利用者へ工賃やボーナスを支給することができて、利用者の方々の働く喜びにつながった。

生活支援では、余暇活動支援として作業班単位でのフレッシュタイムやクラブ活動を毎月実施した。感染状況が比較的落ち着いている時には公園などに出掛けて散歩したり、また室内活動では利用者の希望を取り入れて班ごとに工夫を凝らした活動を行い、心身のリフレッシュと健康維持を図ることができた。また、昨年度からスタートしたモデル送迎サービス（定員5名）も、委託ドライバーと連携して安定的に実施することができた。

職員の支援体制では、重度障害者支援のため強度行動障害支援者養成研修を受講した職員の増員や、法人職員研修の実施、オンライン中心の外部研修参加等で、より専門的な支援の質の向上につながった。また、今年度から毎月班会議やリーダー会議を実施し、利用者の状態や支援の課題等をタイムリーに把握し対処したり、班同士で協力できる体制を整えたり、各会議で出された職員からの意見等を法人経営検討委員会で報告し協議する機会につなげることもできた。

地域交流としてのチャリティーバザーやチャリティーコンサートは、感染症予防のため中止した。

令和3年度 生活介護事業所おおぞらの夢事業報告書

令和3年度は4月に新規利用者1名契約となり23名の契約者でスタートし、1日の平均利用者数は17.9名、定員の89.5%の利用率だった。全体的には、利用者の健康を第一に考え昨年同様新型コロナウイルスの感染防止策を取りながらの活動を行った。

作業面では、3密を避け少人数で安心して働ける環境作りに努めた。自主製品制作にも力を入れ、新商品の発売や園芸等の活動を実施し、定期的に玄関前にて自主製品の販売会を行った。また、個別の作業補助具を作成し利用者へ提供することで、作業内容を充実できるようにした。集団で落ち着けない利用者に対して個別の活動を行うなど個人に合わせた支援を心がけた。下請け作業では、フルーツキャップ作業を行なった。12月、3月に賞与という形で利用者全員に支給することができた。

行事活動でも、新型コロナウイルス感染対策を徹底し、安心した活動が行えるよう努め、少人数での外出活動や利用者主体の活動を基本とし、本人の意見や希望を基に一緒に企画出来るよう配慮を行い、健康維持を目的としたパワーアップタイムを月一回のペースで実施した

なお、バザー及びコンサートについては、新型コロナウイルスの流行に伴い感染予防のため中止とした。

健康管理について、新しい生活様式を取り入れ、感染予防対策として手洗いうがいの実施、可能な方へのマスクの着用、手指の消毒、部屋の加湿や換気・清掃及び消毒をより一層強化した。また、利用者や職員及びその家族に対して最新の情報を提供し感染予防に対する注意喚起を行った。季節性の風邪や12月よりインフルエンザ及びノロウイルスについても同様の対策をし、蔓延防止に努めた。給食については食堂の他4か所で分散してとるようにした。コロナウイルスワクチン接種についても国から発出された情報を各ご家庭にお知らせし、各ご家庭の判断のもと接種して頂き、利用者の接種率は83.3%となった。また、3回目については地域のクリニックの協力を頂き施設内で接種することができた。

その他法人職員研修については、各事業所をリモートで繋ぎオンライン（ZOOM）を活用した研修を取り入れ、職員の人権擁護に対する知識を深め、支援の質の向上に努めた。各利用者のサービス等利用計画のモニタリングが行われ、各事業所との連携を図るようにした。3月16日深夜に発生した福島県沖地震では、福島県沖地震では利用者及び建物に大きな被害はなかった。

令和3年度 就労継続支援 B 型事業所ニコの夢事業報告書

令和3年度は22名の契約者で、1日平均利用者数は18.3名、定員の91.5%の利用率だった。

全体的には、利用者の健康を第一に考え昨年同様新型コロナウイルス感染防止対策として換気・手洗い・手指消毒の徹底、マスクの着用、3密を避け活動場所を分ける等の環境作りに努めた。また、今年度は赤い羽根共同募金助成事業としてパン工房に急速凍結庫取り付けや、防災対策として災害時対応自動販売機設置を行った。1月には福島市による実地指導を受け、特に指摘事項はなかった。

作業面では、パン工房「ぎんのふえ」の企業等への外部販売を中止し、週に2回、施設前での青空販売会を実施し近隣の方や保護者に喜ばれた。下請け作業では人参作業の加工業者が新型コロナウイルスの影響を受け、昨年同様コロナ前の半分程度の作業量しか入荷しなかった

め、リビング新聞のチラシ入れと配達作業（矢野目地区、毎週350件）についても継続して行った。また今年度から新たな試みとして農福連携に取り組み外での農作業に利用者のみなさんもとでも喜ばれていた。年間の平均工賃は5,216円で、昨年より66円多くの工賃を支給することができた。

行事活動でも、新型コロナウイルス感染対策を徹底し、安心した活動が行えるよう努め、少人数での外出活動を本人の意見や希望を基に一緒に企画し実現できるようにした。健康維持と気分的なリフレッシュを目的とした運動タイムも月一回のペースで実施した。なお、バザー及びコンサート、旅行については新型コロナウイルス感染防止のため中止とした。

健康管理としては、新しい生活様式を取り入れ、朝出勤時の検温と消毒、マスクの着用、部屋の加湿や換気・清掃及び消毒をより一層強化した。また、利用者や職員及びその家族に対して最新の情報を提供し感染予防に対する注意喚起を行った。コロナウイルスワクチン接種についても国から発出された情報を各ご家庭にお知らせし、各ご家庭の判断のもと接種して頂き、利用者の接種率は86%となった。また、3回目については地域のクリニックの協力を頂き施設内で接種することができた。

その他、法人職員研修については事業所間をリモートで繋ぎオンライン（ZOOM）を活用した研修を取り入れ、職員の人権擁護に対する知識を深め、支援の質の向上に努めた。各利用者のサービス等利用計画のモニタリングが行われ、各事業所との連携を図るようにした。3月16日深夜に発生した福島県沖地震では、利用者及び建物に大きな被害はなかった。

令和3年度 生活介護事業所新おおぞらの夢事業報告書

令和3年度は4月に新規利用者2名が契約され24名の契約者で活動を行い、1日の平均利用者数は17.6名、定員の88%の利用率だった。

全体的には、利用者の健康を第一に考え昨年同様新型コロナウイルスの感染防止策を取りながらの活動を行った。具体的には、換気・手洗い・手指消毒の徹底、マスクの着用、3密を避け活動場所を分ける等の環境作りに努めた。作業面では、重症心身障がい者の方が利用されるそら組は、制作活動や散歩などの他、ハンモックやトレーニングバルーンを利用した感覚体験を行ったり、立位訓練・姿勢管理やマッサージ等を行い身体の機能維持を図った。園芸活動では野菜を栽培し販売会を行った。知的障がいの重い方が多いつき組では、コイン入れやペグさし等の軽作業を中心に行い、その他、ハーバリウムや和紙製品作りに取り組み販売することで班のメンバー全員で係ることができた。ほし組では、集中しやすい環境整備を行い、フルーツキャップ作業に加えて、利用者の絵を取り入れたカンバッチやマグネットの自主製品作りに取り組んだ。特に集団での活動が苦手な方には個別対応を行い、本人の状況に合わせた支援を心がけた。また、自主製品のマスクやストラップ等新製品を増やすことができ、施設玄関前にて販売会を行うことで3回の賞与を出すことができた。土曜日に行うハッスルデーでは、感染防止のため映画、音楽鑑賞等から希望する活動を選択していただき、少人数に分かれて活動した。

行事では、新型コロナウイルス感染対策を徹底し、班ごとに少人数での半日活动を行い、ドライブ等をメインに活動した。また、音楽・仲間の会等も班ごとで行った。クリスマス会では

リモートを活用して場所の移動をしなくても交流が持てるようにし、コロナ禍においても楽しめるような工夫をしながら活動を行った。旅行、バザー、コンサートについては、コロナウイルス感染予防のため中止とした。

健康管理としては、新しい生活様式を取り入れ、手洗いうがい、マスク着用、手指消毒、部屋の換気や加湿、清掃及び消毒を一層強化した。家庭と出勤時の検温で体調管理に努め、12月からはインフルエンザ及びノロウイルスの予防対策にも気を付け蔓延防止に努めた。また、利用者や職員及びその家族に対して最新の情報を提供し感染予防に対する注意喚起を行った。給食においても食事場所の分散、時間をずらす、等に気を付けるようにした。コロナウイルスワクチン接種についても国から発出された情報を各ご家庭にお知らせし、各ご家庭の判断のもと接種して頂き、利用者の接種率は88%となった。また、3回目接種については地域のクリニックの協力を頂き施設内で摂取することができた。

その他、法人職員研修については事業所間をリモートで繋ぎオンライン（zoom）を活用した研修を取り入れ、職員の人権擁護に対する知識を深め、支援の質の向上に努めた。各利用者のサービス等利用計画のモニタリングが行われ、各事業所との連携を図るようにした。また、3月16日深夜に発生した、福島県沖地震では利用者及び建物に大きな被害はなかった。

令和3年度 居宅介護事業アシスト事業報告書

令和3年4月1日より令和4年3月31日まで利用者減による一時休止が理事会で決定された。理事会の決定に伴い3月15日に福島市に休止届の提出を行った。令和3年4月1日から令和4年3月31日までの一年間の休止の了解を福島市から受けた。尚、令和4年4月1日より令和5年3月31日を令和4年2月10日に申請を行い同日了解を福島市から受けた。

令和3年度 移動支援アシスト事業報告書

ノーマライゼーションの理念に基づき、サービス利用者の人権と主体性を尊重し、障がいがある人たちが地域生活の中でより良い生活が送れるようにホームヘルパーを派遣した。利用者が日常生活を営む為の外出の際、同行・移送などの必要なサポートをすることで、利用者と家族の安定した地域生活を支援することにより利用者自身の社会的経験を増すことができた。

令和3年度 特定相談支援事業所ステップアップつばさ事業報告書

令和3年度より専任で業務を行い、79名の計画相談支援を行った。訪問支援、同行支援、支援会議、電話相談等合わせて1000件を超える支援となり、報告書作成、ケース記録等、遅れが出る状況もあった。新規の受け入れは、福島市を中心とし、調整しながら5名の方と契約を行った。支援においては、福島県地域生活定着支援センターや医療機関、高齢分野等の関係機関と連携を行いながら、適切なサービスの提供とご本人が望む生活の実現、課題解決に向け取り組むことができた。